

7 その他

市が資本金の2分の1以上を出資等している法人

公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団

市民の文化活動の普及振興を図るため、各種の文化事業を自主的に展開し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の創造、市の文化の普及、発展に寄与することを目的とし、廿日市市が全額出資して広島県教育委員会の許可を得て設立し、その後の法改正に伴い広島県の認定を受けた公益財団法人です。

〈事業運営方針〉

公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団（以下「事業団」という。）は、平成6年に財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団として設立され、市民の文化活動の普及振興を図るため、各種の文化及びスポーツ事業を自主的・積極的に展開し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の創造、市の文化及びスポーツの普及、発展に寄与してきました。

平成18年度から平成20年度までの間は、はつかいち文化ホール、はつかいち美術ギャラリー及び廿日市市スポーツセンターの指定管理者として管理運営を行い、平成21年度からは、指定管理期間が満了した廿日市市スポーツセンターを除くはつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリー2施設の指定管理者として、文化・芸術の振興を中心に、引き続き管理運営に当たっています。

また、平成24年度からは、広島県知事の認定を受け、公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団に移行して、これまで以上に利用者の立場に立った、公益性の高い施設の管理運営と多様な文化・芸術事業の積極的な展開を目指し、市民の文化活動の普及振興に取り組んでいます。

公益法人としての事業団は、市民への適切かつ安定したサービスの提供とその向上が使命であり、同時に運営面においてなお一層の効率性や採算性が強く求められています。

平成26年度からは、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの指定管理者として、新たな5年間でスタートしました。また、平成30年4月1日からは、法人名称を公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団に改め、芸術文化に特化した事業展開を目指すとともに、引き続き適正かつ効率的な施設管理と、インターネットを利用したチケット販売や施設予約など情報通信技術を可能な限り活用することで市民の利便性向上と経営の合理化を図り、多様化するニーズに対応したサービスの提供に取り組みます。

こうした中で、事業団は、次の方針に基づき、なお一層の市民文化の振興を推進します。

- 優れた芸術文化の提供や文化活動の機会の拡充等に努めるとともに、地域文化の振興を図ります。
- はつかいち音楽祭を始めとする各種主催事業の開催を通して、廿日市市の文化度を高めるとともに、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーをアピールします。
- 指定管理者として、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの円滑な管理運営に努めます。

(1) 文化活動の推進

① 鑑賞事業

市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操のかん養に資するとともに、芸術文化活動の推進を図ります。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	広島交響楽団 第 21 回廿日市定期演奏会	4 月 22 日
b	つるの剛士コンサート	7 月 16 日
c	文化庁優秀映画鑑賞事業	11 月 28・29 日

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催日
a	市制施行 30 周年記念 市町村立美術館活性化事業 第 18 回共同巡回展 小杉放菴記念日光美術館所蔵「絵画で国立公園めぐり ー巨匠が描いた日本の自然」	4 月 28 日～6 月 10 日
b	はつかいち美術ギャラリー収蔵作品展	6 月 29 日～7 月 22 日
c	第 22 回平和美術展 絵本原画展ー未来につなぐ平和	7 月 26 日～9 月 2 日
d	ウッドワン美術館収蔵作品 25	11 月 21 日～1 月 20 日
e	市制施行 30 周年記念 木のまち はつかいち	2 月 8 日～3 月 24 日

② 市民参加・創造事業

市民文化創造や交流の拠点として、市民が参加し、創造していく事業を展開し、個性的で魅力ある地域文化の創造に寄与します。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	第 28 回広島ビッグバンドフェスティバル HOT WAVE	4 月 15 日
b	ふれあいコンサート（年間 10 回開催予定）	4 月～3 月
c	市制施行 30 周年記念式典コンサート	5 月 20 日
d	市民祝祭ステージ	5 月 20 日
e	第 20 回さくらびあ新人コンクール	5 月 27 日
f	舞台裏探検ツアー	8 月 3 日
g	第 85 回 NHK 全国学校音楽コンクール 中国ブロック	9 月 1・2 日
h	第 18 回さくらびあ神楽共演大会	9 月 23 日
i	第 56 回中国中学校・高等学校吹奏楽まつり	11 月 11 日
j	さくらびあ市民オペラ 第 21 回コンサート	2 月 10 日
k	（邦楽）アウトリーチ	10 月 13 日
l	（ダンス）ワークショップ	2 月 11 日～2 月 16 日

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催日
a	きつず・あーと 2019	1 月 23 日～2 月 3 日
b	中学校合同美術展	1 月 23 日～2 月 3 日
c	第 27 回廿日市市美術協会展	3 月 27 日～3 月 31 日

③ 地域顕彰事業

特色ある優れた郷土の伝統芸能文化や郷土音楽家・作家の活動を広く市民に紹介するとともに、その普及啓発に努めます。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	説教源氏節人形芝居眺楽座	1月27日

④ 文化利用促進事業

文化ホール、美術ギャラリーの利用を促進するため、魅力ある情報の提供や利用しやすい制度の活用を図るとともに、市民ニーズの的確な把握に努めます。

ア インターネットなどを活用したチケットの販売

インターネットやクレジット、コンビニを活用したチケットの予約・購入・発券システムにより、利用者の利便性向上と販売業務の効率化改善を図ります。

イ インターネットを活用した施設予約

一部施設（会議室・リハーサル室・練習室）のインターネットを活用した施設予約システムにより、利用者の利便性向上を図ります。

ウ インターネットによる情報提供

ホームページ上で、イベント情報の提供やさくらびあ倶楽部会員募集等を行うとともに、メールマガジンの配信により公演情報・チケット販売情報などの情報提供に努めます。

エ 情報紙「さくらびあ物語」発行事業

市民センター等の市関係施設や金融機関、郵便局、医療機関等に備付するとともに、希望者には年間500円で郵送し、公演情報・チケット販売情報などの情報提供に努めます。

オ 「さくらびあ倶楽部」会員募集事業

顧客の確保、ニーズキャッチ等を目的に実施します。

有効期間 入会日から1年後のその月の月末まで

年会費 1人 500円

チケットの優先購入やポイント還元制によるチケット割引のほか、公演情報、チケット販売情報をメール配信します。

その他の特典

- ・市内温泉施設の入浴料割引
- ・美術ギャラリー主催事業の入場料割引

カ アンケート調査の実施

主催事業等公演時にアンケート調査を実施し、事業評価を行うとともにニーズキャッチに努めます。

キ ラジオ放送の活用

「FMはつかいち」において、公演情報等を放送します。

ク ケーブルテレビ放送の活用

「ちゅピCOM」において、公演情報を放送します。

ケ 美術ギャラリー観覧料割引

文化ホール主催事業のチケット半券提示（当日のみ）で美術ギャラリー有料企画展の観覧料を団体料金に割引します。

⑤ マスメディア等共催事業

報道機関等との共同主催事業を実施し、市民に優れた芸術文化を提供するよう努めます。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	共 催	開催日
a	Kalani Pe' a&KIK フラのハワイアン・コンサート	廿日市商工会議所	5月12日
b	シャルル・リシャルニームランピアノリサタル	広島ホームテレビ	5月13日
c	映画「8年越しの花嫁」	フューレック	6月16日
d	八神純子コンサート	キャンディープロモーション	7月22日
e	華麗なるクラシックバレエ・ハイライト	光藍社	7月24日
f	ファミリー・ミュージカル「魔法をすてたマジョリン」	劇団四季	7月26日
g	ザ・ベンチャーズ コンサート	キャンディープロモーション	8月23日
h	雨谷麻世～愛を歌う	FMはつかいち	10月13日
i	朗読音楽劇ブレーメンのおんがくたい	広島リビング新聞社	12月16日
j	第6回朝日上方落語廿日市南光亭	朝日新聞社	2月17日
k	NHKのど自慢	NHK広島放送局	2月24日
l	ミュージカル「キューティ・プロンド」	テレビ新広島	3月21日

※その他、マスメディア等との共催事業を開催します。

⑥ 連携・共催事業

県、市及び地元の文化団体等と連携・協力する事業を実施し、市民が文化に触れる機会を充実させます。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	連携・協力先	開催日
a	はつかいち平和コンサート	廿日市市教育委員会	7月29日
b	映画	廿日市市文化協会	8月19日
c	第12回童謡歌唱フェスティバル	広島西音楽家協会	12月23日
d	邦楽アウトリーチ（再掲）	ひろしま文化振興財団	10月13日
e	文化的行事 舞の海秀平 講演会 「決してあきらめない！」	廿日市市文化協会	2月17日

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	連携・協力先	開催日
a	林田香濤書作展 —伝統の上に今を重ねて—	廿日市市文化協会	4月4日～ 4月15日
b	市制施行30周年記念 市町村立美術館活性化事業 第18回 共同巡回展 小杉放菴記念日光美術館所蔵「絵画で 国立公園めぐり—巨匠が描いた日本の 自然」(再掲)	主催：廿日市市・廿日市市教育委員会・第18回共同巡回展実行委員会・中国新聞社 特別協力：小杉放菴記念日光美術館 協力：環境省 助成：(一財)地域創造	4月28日～ 6月10日
c	アспект/持続—広島市立大学芸術学部による現代映像展(仮)	広島市立大学芸術学部	9月28日～ 10月14日
d	市制施行30周年記念 木のまち はつかいち(再掲)	主催：廿日市市・廿日市市教育委員会・中国新聞社(予定) 協力：広島西部木材振興協同組合・宮島細工協同組合・宮島歴史民俗資料館(予定) 助成：(一財)自治総合センター(申請中)	2月8日～ 3月24日
e	第27回廿日市市美術協会展(再掲)	廿日市市美術協会	3月27日～ 3月31日

⑦ はつかいち音楽祭

はつかいちの文化度を高めるとともに、はつかいち文化ホールさくらびあをアピールします。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	はつかいち・ガラ・コンサート	9月30日
b	岡林信康コンサート	10月 5日
c	岡本知高ソプラノ・コンサート	10月 6日
d	新人コンクール入賞者コンサート	10月 7日
e	細川千尋ジャズ・ライブ	10月 8日
f	日本とフランスの文化交流コンサート	10月21日

※その他、地元音楽家のコンサートなどを開催します。

(2) 記念事業の実施

① 廿日市市制施行30周年記念事業（再掲）

市民の印象に残るような芸術文化の記念事業を実施することにより、市民の文化活動の普及振興を図ります。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	Kalani Pe' a&KIK フラのハワイアン・コンサート	5月12日
b	式典コンサート	5月20日
c	市民祝祭ステージ	5月20日
d	はつかいち平和コンサート	7月29日
e	はつかいち・ガラ・コンサート	9月30日
f	雨谷麻世～愛を歌う	10月13日
g	日本とフランスの文化交流コンサート	10月21日
h	NHKのだ自慢	2月24日

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催日
a	小杉放菴記念日光美術館所蔵「絵画で国立公園めぐりー巨匠が描いた日本の自然」	4月28日～6月10日
b	木のまち はつかいち	2月 8日～3月24日

(3) 文化施設の管理運営

廿日市市から受託した次の施設について、指定管理者として施設の適切な管理とサービスの提供に努めます。

	施設名	所在地	摘要
a	はつかいち文化ホール	廿日市市下平良一丁目11番1号	指定管理
b	はつかいち美術ギャラリー	同上	

(4) 施設の利用者数

施 設 名	平成29年度	平成28年度	比較増減	累 計
文化ホール	164,551人	160,311人	4,240人	3,115,909人
美術ギャラリー	39,769人	31,741人	8,028人	976,595人

※ 累計は、開館からの累計です。

(5) 委託販売等

自動販売機の設置やチケットの受託販売、図録等の販売を行い、利用者へのサービスの向上を図ります。

ア 自動販売機設置事業

清涼飲料水の自動販売機を設置し、来場者に販売します。

施 設 名	営 業 内 容
はつかいち文化ホール	自動販売機（2 台）

イ 受託チケット販売事業

文化ホール窓口で、他事業者が主催する公演チケットの受託販売を行います。

ウ 図録等販売事業

図録等を発行・販売するほか、絵葉書等関連グッズを来場者へ販売します。

(6) 収支予算書（平成30年度）

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	189,000	240,000	▲ 51,000
特定資産運用益	237,000	353,000	▲ 116,000
事業収益	45,004,000	71,737,000	▲ 26,733,000
利用料金収益	23,420,000	23,629,100	▲ 209,100
管理受託収益	175,455,000	180,328,000	▲ 4,873,000
受取補助金等	46,491,880	39,049,000	7,442,880
諸収益	2,115,700	3,380,500	▲ 1,264,800
経常収益計	292,912,580	318,716,600	▲ 25,804,020
(2) 経常費用			
事業費	253,386,490	289,000,841	▲ 35,614,351
管理費	39,255,000	39,424,000	▲ 169,000
経常費用計	292,641,490	328,424,841	▲ 35,783,351
当期経常増減額	271,090	▲ 9,708,241	9,979,331
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	271,090	▲ 9,708,241	9,979,331
一般正味財産期首残高	57,473,993	66,335,958	▲ 8,861,965
一般正味財産期末残高	57,745,083	56,627,717	1,117,366
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	107,745,083	106,627,717	1,117,366

